

東京社保協ニュース

東京社会保険推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165

FAX: 03-3946-6823



東京社保協

検索



都立・公社病院の地方独立行政法人化を直ちに中止せよ!



9月28日、新宿駅西口での宣伝・署名行動には70名が参加

第3回都議会定例会(9/28開会)に、小池都知事は、都立・公社病院の地方独立行政法人化にむけた法的手続きの第一歩となる「地方独立行政法人東京都立病院機構定款」議案を提出しました。都立老人医療センターが独法化された時には、3回定例会で「定款」、4回定例会で「廃止条例」、翌年4月には「地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター」設立のテンポで強行されたことから、都立・公社病院の地独法化をめぐるは一気に緊迫した情勢になっています。

この状況の中で、東京社保協、都立病院の充実を求める連絡会など8団体で構成する「人権としての医療・介護東京実行委員会」は、9月21日に小池都知事に対して、定款議案の撤回を求めた抗議を行い、声明を発表、都庁記者クラブで記者会見を行いました。また連絡会は、21~24日の昼に都議会前で緊急署名・宣伝行動を行うとともに、緊急学習会を開催しました。講演した作新学院大学の太田名誉教授は、公社病院の厳しい財務実態を明らかにするとともに、「都立病院と一体化した地方独立行政法人が最終形態として、



21日、病院経営本部長に抗議文を渡す

なし崩し的に民営化へ向かう片道切符となる重大な懸念がある」と述べました。21日の宣伝と記者会見には、署名呼びかけ人でもあるNPO法人医療制度研究会の本田副理事長が参加しました。

これに先立ち17日には、東京実行委員会としてこの間取り組んできた「都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、コロナ禍で都民が安心して医療が受けられる東京へ」請願を43,910筆の署名を添えて、第1回目として提出しました。請願には、上田令子都議(地域政党自由を守る会)、漢人あきこ都議(グリーンな東京)、日本共産党都議全員が紹介議員として名を連ねました。立憲民主党は、複数の都議から好意的な回答を得ましたが、党議拘束で紹介議員にはなりませんでした。



17日、都議会議会局に1回目の署名を提出

都立・公社病院の独立行政法人化中止請願署名 最終集約は10月末です!

都立・公社病院の地方独立行政法人化に反対です!
私たちが呼びかけます

東京都は、**新型コロナ**発生に伴い医療の確保と市民生活への安心を確保するのですか?

東京都は、**新型コロナ**発生に伴い医療の確保と市民生活への安心を確保するのですか?

期限である11月初旬に都議会に最終提出します。厚生委員会での請願審議は、11月下旬の予定です。

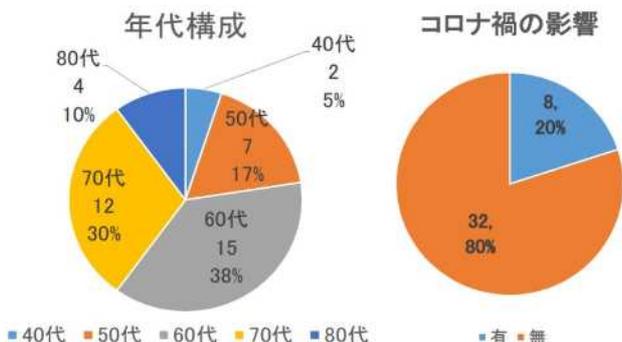
都立・公社病院の独法化中止を求める学習会

- 10月20日(水)18時半~ 会場とWeb併用予定
- 講演 太田正 作新学院大名誉教授
- 報告 医療現場 他 [詳細別途チラシ参照](#)

各地域・団体の取り組み

経済的事由による手遅れ死亡事例 東京民医連

全日本民医連では、毎年「経済的事由による手遅れ死亡事例」調査を行っています。2020年調査が集計されましたので報告いたします。



全国の民医連加盟の706事業所を対象に行い、40例が報告されました。ここ数年では最も少ない報告でしたが、事例が減ったというより、各事業所がコロナ対応に追われて追跡調査が十分に出来なかったのではないかと推測されます。世帯構成は独居が14件、知人、兄弟姉妹、親戚と同居11件。65歳未満の就労世代に絞った9事例で無職6件、非正規2件、就労収入はすべて月10万円未満でした。受診前の健康保険情報は無保険・資格証明書が13件でした。健康保険のある21例のうち、9例が治療中断もしくは未受診でした。窓口負担が理由で受診できないことが想像できます。



受診後の社会資源の利用については、無料低額診療事業の利用は16件でした。無料低額診療事業

を知って受診した事例は10例に留まっています。「お金がなくてもまずは受診」することができる同事業の認知度を広げるとともに実施事業所を増やす

必要があります。国保44条の適用は3例です。医学の発展でより高い治療効果が得られる治療や薬剤も増えています。その分窓口負担も高くなります。受診抑制につながる窓口負担の引き上げを止めさせるとともに、国保44条のような負担減免制度の申請を簡略化して適用を広げる必要があります。また、生活保護の申請を躊躇させる事例も報告されました。

「月6万円の年金収入の親子世帯で、持ち家の権利書提出を求められた」と。この間の社保協や生健会の運動で国会の首相答弁「ためらわずに申請を」を引き出しました。「扶養照会」の問題と合わせて生保申請の躊躇がいのちに関わることであり、「水際作戦」を止めさせる運動を広げましょう。

コロナ禍による収入減による死亡事例が8件報告されました。ホテルの客室清掃の派遣社員、日本語学校教員、フリーランスの歯科技工士、美容院自営などの方が収入減で経済的困窮に陥った事例です。

東京民医連からは1例報告しました。両親と3人暮らしの50歳代女性。認知症が進行した両親の介護のために5年前に仕事をやめており、本人は無収入。両親の年金収入は月24万円あったものの、別居の兄弟がお金を無心して経済的に苦しく、両親の医療・介護費用や保険料を支払うので精一杯の状況。2016年に子宮筋腫、卵巣嚢腫を指摘されていたが保険料滞納と両親の介護に追われ受診していなかった。2019年4月に両親が訪問診療を受けている医師より受診をすすめられて受診。その後、大学病院に紹介したがすでに膣がんステージIVで手術できない状態で抗がん剤治療となる。2020年8月に緩和ケア病棟でお亡くなりになりました。当初は世帯収入が24万円あり、生活保護申請ができなかったが、両親と世帯分離して生活保護申請して医療費の心配はなくなった。症状が指摘された2016年

第19回全国介護学習交流集会

日時 10月31日(日)13~16時

講演 岡野八代さん 全労連会館2階+Web

ケア労働から新しい民主主義を考える

中央社保協の介護提言、行動提起など

から支援ができていれば救え、頑張りすぎず、両親の介護を一人で担わず、SOSを出せていたらと悔やまれる事例でした。

日本全体の医療のうち、全日本民医連の事業所が担っているのは1～2%程度、今回報告があった事例は本当に氷山の一角です。コロナ禍でますます困窮が広がり、深まっています。菅首相は今年のコロナ禍での就任会見でも「まずは自分でやってみる」と自助を強調しました。そのようなメッセージが支援の必要な人に助けを求めることをためらわせ、追い詰めていきます。感染爆発している現在、入院が必要な方でも入院できない状況です。「自分の身は自分で守れ」それが政府のメッセージです。未曾有の危機にも自己責任を持ちこむ政府にもはや何の期待も持てません。

＜東京民医連社保・平和運動部長 山根 浩＞

第3回コロナに負けない！生活支援・相談プロジェクト 葛飾社保協



葛飾社保協も参加する「区民のいのちと生活を守る」葛飾連絡会は、8月21日、3回目となる「生活支援・相談プロジェクト」を曳舟川親水公園で開催しました。炎天下の中、先頭の方は一時間以上も前から並んでおられ、開始30分前には受付を待つ人が100名を超え、密にならないように注意し、消毒や検温を行いながら支援物資を配りました。

最終的には250名が参加し、コロナ禍での暮らしの厳しさがうかがえました。準備では、この間の経験から支援の必要性を強く訴えた結果、区から水2㍓・120本、ビスケット60個入20ケースが提供されました。水元地域の農家さんからは、軽自動車一杯に採りたての枝豆と葉唐辛子を各150束支援頂き、本当に感謝・感激でした。その他、多くの方々からカップ麺やお茶、お米などの物資やカンパ約23万円が寄せられ、お米や缶詰、衛生用品な

どを購入し、前回より大変多くの物品を用意することが出来ました。開始1時間ほどでほとんどなくなってしまいました。

アンケート調査には、109名の方が記載され、感想とともに区への要望としては、ワクチン対策強化、暮らしや営業支援等を寄せられ、5件の相談もありました。事前には各団体機関紙への折り込みや周辺団地へ3千枚のチラシ配布を行い、当日は14団体から55名がボランティア要員参加しました。

＜葛飾連絡会ニュースより＞

第30回定期総会開催 渋谷社保協

9月3日に東京土建渋谷支部会議室にて、会場とWeb併用で開催し、21人が参加しました。今回も感染防止のために、総会は短時間で行いました。

総会では、林会長の開会挨拶、日本共産党渋谷区議団の苫区議、東京社保協の窪田事務局次長から連帯挨拶を受けた後で、活動総括と方針、決算・予算、次期体制などの提案・討論・採決を行いました。

活動総括と方針案では、嘉瀬事務局次長から、1年間の活動を振り返り、コロナ感染防止で活動の制約を受けたこと、コロナから区民を守る請願の取り組みでは、介護・高齢者施設でのPCR検査助成につなげ、また、国に医療機関へ財政支援を求める意見書の採択をさせたこと、保険料値下げでは、請願や要望書の提出で介護保険料の据え置きと一部値下げになったことなどの総括をしました。活動方針では、コロナ対策の強化、社会保障の拡充の実現を求める運動の強化、学習活動、相談などの助け合い活動の再開などの方針が提起されました。討論では、新婦人から民泊規制を求める運動、代々木病院からコロナ感染対応の状況、代々木健康友の会のワクチン予約代行など、区労連から社協の緊急融資制度の活用による生活困窮者への援助事例、民商から給付



金や助成金申請に膨大な手間と時間がかかる行政の対応や五輪業務の業者丸投げの実態が報告されました。討論後に総括・方針案、予算、役員体制案、規約が承認され、総会アピールを採択しました。

総会後の記念講演では、都立病院の充実を求める連絡会の前沢淑子代表世話人を講師に「都立・公社病院独立法人化反対の闘い」について学習しました。前沢さんは、コロナ以前からの病床や保健所の削減と医療従事者の不足を放置してきたこともコロナ危機での医療崩壊の要因となったこと、その中でも都内では、コロナ医療の最前線で奮闘したのが都立・公社病院だったと述べました。コロナ医療への集中は「都立」だからできたと強調しました。独法化の狙いは、財政支援費の削減と稼ぐ医療への転換であり、独立法人で、財政支援が削られ、感染症など不採算部門は縮小され、営利優先となり、独立法人化された健康長寿医療センターのように、差額室料など患者負担は増大、労働条件は低下など、都民にも医療従事者にも「良いこと」はなく、「止めなくてはならない」と訴えました。そのためにも、強引に進める都に対して、議会の中で反対派を増やすことが闘いの重要な課題であり、独法化中止署名をさらに広げようと呼びかけました。

<渋谷社保協ニュースより>

第48回中央社保学校開催

8月28～29日、コロナ禍中での対応として、名古屋会場とWeb開催で、中央社保学校が開催され、のべ719人が参加しました。

第1講座では、石川康宏教授(神戸女学院大学)が「コロナ後の社会を切り開く」と講演し、新型コロナパンデミックを通じて、世界的に求められる新自由主義からの脱却、北欧諸国を参考に日本社会の到達状況、まともな日本政府を樹立する必要性について様々なデータを示しながら明快に述べ、最後に「学習なしに個人も運動も成長しない」と独習を呼びかけました。第2講座では、村田隆史准教授(京都府立大学)が「社会保障入門テキストを学ぶ」として、社会保障の「そもそも」について、テキストが制作過程であることも含めて



解説し、組織、世代、個人間での一致点を見出すためにもテキストを活用して欲しいと述べました。第3講座では、長友薫輝教授(三重短期大学)をコーディネータとして、コロナ渦中にある各現場の厳しい実態やそこでの奮闘の様子、課題が報告されました。

「社会保障」誌をご購読ください

秋号は「**社会保障入門テキスト**」掲載

○定期購読(年6回)
3,000円+税(送料別)
1部500円+税(送料別)

○申込みは中央社保ホームページ
もしくは下記東京社保協へ
Tel 03-5395-3165
Fax 03-3946-6823

いのちまもる緊急行動



中央社保協、医団連、全労連が呼びかけ、9月5日に全国119カ所で一斉宣伝行動が行われました。

東京では午前中に上野駅広小路口で介護の充実と都立・公社病院の独法化中止の署名・宣伝行動を行い、午後からは中央行動に合流して新宿駅南口で大アピール宣伝を行いました。同時に「#国会ひらき医療崩壊を防げ」とTwitterデモも行われました。

いのちまもる10・14総行動 ここからオンライン参加

医療・社会保障を立て直せ!

10月14日(木)13時～14時20分
日比谷野外音楽堂+Web

「4の目」定例宣伝行動
集鴨駅前 状況により中止の場合もあります

~~10月14日(木)~~
11月14日(香)12～13時